

子ども部会 令和 6・7 年度のまとめ

【令和 6 年度のアンケート見て注視した部分】

1. 支援者不足（ヘルパー不足・専門性不足）

- 該当 通し 番号：
 - 22 ヘルパー人材不足が慢性化／質の課題
 - 28 医療的ケアに対応できるヘルパーが少ない
-

2. 18 歳以降の切れ目／成人期への移行支援不足

- 該当 通し 番号：
 - 4 放デイ修了後の居場所不足
 - 10 一人暮らし障害者の地域支援・緊急対応が不十分
 - 21 放デイ → 生活介護の移行後の夜間支援が無い
 - 24 重症心身障害児の卒業後の学び・選択肢不足
-

3. 保護者の負担感・不安（進路・将来・情報不足）

- 該当 通し 番号：
 - 5 地域の理解不足から生きづらさを感じるとの声
 - 17 手話言語条例に関する課題（聴覚障害高齢者の孤立）
 - 23 親亡き後に向けて本人の自立生活構築への不安
-

4. 情報共有の不足（空き状況・サービスの一覧性不足）

- 該当 通し 番号：
 - 7 地域での自立生活支援の方法が分からない

- 8 子・保護者と地域とのつながりが弱く、関わる場面が少ない
 - 29 学校・保護者向けの福祉制度の情報不足
 - 30 事業所側の支援の考え方の違いによる混乱
-

5. 医療的ケア児支援の受け皿不足

- 該当 通し 番号：
 - 28 医ケア児を受け入れられるヘルパー事業所が少ない
 - 32 医ケア児の保育園入園／支援体制が不十分
-

6. 放課後の居場所不足・就労後の余暇支援不足

- 該当 通し 番号：
 - 4 放課後等デイサービス利用終了後の居場所不足
 - 9 就労後の帰宅時間が早く、過ごす場がない
 - 21 生活介護終了後の夜間～夕方の支援が不足
-

【令和7年度の障害児関係者へのアンケートを見ての子ども部会の反応】

1. 支援者不足（ヘルパー不足・専門性／質のばらつき）

該当 通し 番号：

- 8 「放デイや**ヘルパーが“取り合い” **になる。制度はあっても“不足感”」
- 36 「早朝の移動支援に対応できる事業所が見つからず、数十件当たって断られる」
- 42 「進学で送迎が難しくなり、移動支援の枠は取れても人が確保できない」
- 54 「学童の移動支援を担う事業所が見つからない／ヘルパー不足が深刻」
- 38 「医療的ケアがあるため、ヘルパーでは対応不可」

- 2「ヘルパーやリハ職の能力差が大きく、事故・ケガの不安」
 - 40「登下校の移動支援を使いたい、先が見つからない／信用性が分からない」
-

2. 18歳以降の地域生活がイメージできない（移行支援・居場所の不足）

該当 通し 番号：

- 7「卒業後、放デイに替わる過ごす場がほしい」
 - 22「放デイは卒業で使えない。作業所後に留守番となり不安」
 - 27「作業所等の活動時間後の預け先／介護者が見つかるか不安」
 - 28「高校卒業後、本人が楽しく元気に過ごせる活動先が見つかるか不安」
 - 34「高校卒業後の将来が不安。親一人での介助に限界」
 - 37「グループホームの空きが区内にない。新設を希望」
 - 43「就業後にほっとできる居場所が少ない。**大人の“就業後デイ”**が必要」
 - 52「地価が高く区内でGH入居は難しいのでは…住み慣れた地域で暮らしたい」
 - 57「卒業後の生活の未来像が描けない」
 - 61「18歳以降の預かり場がなくなる不安」
 - 31「親亡き後が心配」
-

3. 保護者の負担・不安（進路・将来・仕事・家庭）

該当 通し 番号：

- 10「長期休暇は放デイ預かり時間が短く、収入減に直結」
- 35「中学以降学童が使えず、仕事継続が困難」
- 53「成長の節目ごとに働き方を変えざるを得ない／母親に負担集中」
- 26「放課後や長期休暇の預け先確保が大変。複数サービスの調整負担」
- 59「預かり時間延長や長時間預かりの場を増やしてほしい」
- 34「介助の負担増で母ひとり対応に限界」

- 30「情報収集・調整が母に偏る。精神的に疲れやすい」
 - 11「混雑電車での移動負担。タクシー券の増額希望」
 - 29「核家族で孤独・閉塞感の育児。金銭・実動負担の重さ」
-

4. 医療的ケア児・医療連携の受け皿不足

該当 通し 番号：

- 38「レスパイトで移動支援も含めたい。医ケア濃厚で母単独外出は困難」
 - 16「訪問保育の事業所を充実してほしい」
 - 6「親も同伴入院できる病院があるか不安」
-

5. 放課後・余暇の受け皿（中高生／就労後）

該当 通し 番号：

- 39「中高生向け放デイが少なく、同年代の刺激機会が乏しい」
 - 7「仕事後に安心して過ごせる場がほしい」
 - 22「卒業後は放デイ使えず“一人留守番”の不安」
 - 43「就業後デイ的な場が必要」
 - 61「18歳以降の預かり場消滅に不安」
 - 10「長期休暇中の過ごし方が困難」
-

6. 障害理解・地域の受容（インクルーシブ環境）

該当 通し 番号：

- 12「インクルーシブ遊具を全公園に」
- 45「インクルーシブでない環境が孤立を生む。検診・保育でも排除感」
- 58「学校のインクルーシブ教育は課題が多い」
- 29「孤独・閉塞感の育児」

- 41「外出先の選択が難しく、視線が気になる」

7. 教育現場・学校連携（Word の主論点）

- 3「先生の手が足りない／支援が不十分で家でも困ることが増える」
- 55「支援学級と特別支援学校の情報格差」
- 47「学区ではなく距離基準で支援学校選択を。通学環境を柔軟に」

8. 通学・移動環境（バリア・移動支援）

- 4「駅エレベーター動線が不便」
- 11「混雑電車での移動が大変。タクシー補助を」
- 36「通学バス／学童への早朝送迎に人手がない」
- 40「登下校の移動支援が見つからない」
- 42「スクールバス可否が年度末まで不明。移動支援の担い手が不足」
- 47「バス停まで遠距離・長時間乗車で就学困難」

【2年間の部会のまとめ】

2つのアンケートから出たキーワードを元に子ども部会で話し合った内容

■ 1 子ども部会における主な論点

●障害児・保護者の抱える課題の共有

- ・労働力不足によるサービス利用困難
- ・障害福祉サービスの情報が得られない／共有の場がない
- ・18歳以降のサービス移行（放課後等デイ → 使えなくなる問題、成人医療の受け皿不足）
- ・コミュニティの希薄化と親世代による情報格差
- ・親の不安（進路、将来、初期～後期の見通し）

●支援体制に関する部会内の意見

- ・子ども部会で集めたアンケートをもとに、障害児家庭を招いた「ワールドカフェ方式」の意見交換会を次年度に開催予定
- ・支援者側の声も聞くべき（支援者不足・専門性の不足）
- ・安心できる「情報の仕分け」機能の必要性
- ・新宿区として障害者制度をしっかり保証していく必要

■ 2 児童発達支援センターに関する整理

●児童発達支援センターの方向性

- ・発達相談の入り口としての機能強化（0～18 歳まで）
- ・民間事業所の増加に伴い、地域連携・調整役としての機能が重要化
- ・事業所連絡会との連携による情報交換の促進

●委員からの主な意見

- ・障害児の保護者が早いうちから社会資源の使い方を知る仕組みが必要
- ・空き状況の一元的な把握／発信の要望（特に「さがせる新宿」への期待）
- ・グループホーム連絡会の必要性
- ・教育分野との連携不足を課題視
- ・区が主体的に連絡会の土台づくりを行うべき

■ 3 障害児家庭の現状とニーズ

●家庭支援の課題

- ・SNS 情報の影響で極端な意見に偏る保護者もあり、専門職の関与が必要
- ・セルフプランを家族だけで作ることへの限界 → 第三者的支援（相談支援専門員等）の必要
- ・福祉サービス利用開始が遅れがち（親が限界を超えてから利用し始めるケースが多い）
- ・ヘルパー利用の難しさ（マッチング困難・急な要望に応えられない）
- ・放課後等デイや事業所のヘルパー数・専門性不足

●教育現場の課題

- ・障害児の「将来像」を学校教員が把握しづらい
- ・学校と福祉分野の接続が弱い

■ 4 今後必要とされる方向性

1. 情報共有の基盤づくり
 - ・事業所の空き状況のリアルタイム更新
 - ・地域での相談・交流の場の創出
2. 支援者の育成と安定確保
 - ・ヘルパー育成の強化と多機関連携による確保
 - ・区職員・支援員の対応力向上
3. 児童～成人期の切れ目ない支援
 - ・18歳以降も利用できる福祉資源の整備
 - ・教育と福祉の連携強化
4. 障害児家庭への伴走支援
 - ・セルフプランの専門的サポート
 - ・親の負担軽減に向けた早期サービス利用の促進
